

記者発表				
月日(曜)	担当部課 (班名)	電話番号	発表者 (担当班長等)	その他 配布先
11/15(金)	まちづくり部 公営住宅管理課 (管理班)	078-230-8459 内線 4898	公営住宅管理課長 元佐 龍 (井上 雅之)	——

## 県営住宅における子育て向け支援について(11月募集分)

### I 子育てしやすい県営住宅

#### 1 グレードアップ改修住宅に係る入居者募集

##### (1) グレードアップ改修住宅について

ア 子育てしやすい住環境を確保するため、間取りの変更や水回り設備の更新などのリフォームをしている。

イ 応募できるのは、次の①②のいずれかに該当する世帯

①新婚世帯(合計年齢80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦(婚約・内縁関係含む))

②子育て世帯(18歳未満の扶養親族がいる世帯)

##### (2) 11月募集住宅

住宅名	部屋番号	住所	内覧日時	
楠丘高層	1-309	神戸市灘区楠丘町	11/25 10:30~11:30	A
楠丘高層	1-404	神戸市灘区楠丘町		A
大開高層	1-903	神戸市兵庫区大開通		A
小束山高層	1-715	神戸市垂水区多聞町		A
南多聞台第4	3-111	神戸市垂水区南多聞台		B
伊川谷第2高層	3-903	神戸市西区伊川谷町有瀬		B
尼崎七松町高層	1-109	尼崎市七松町	11/22 10:30~12:00 (事前予約制)	E
尼崎西難波鉄筋	1-414	尼崎市西難波町	—	E
西宮浜高層	1-1306	西宮市西宮浜	—	E
西宮浜高層	6-404	西宮市西宮浜	—	E
宝塚切畑住宅	7-308	宝塚市山手台西	11/20 14:00~15:00	F
宝塚泉町鉄筋	1-507	宝塚市泉町	11/20 11:00~12:00	F
川西東多田鉄筋	2-304	川西市多田桜木	—	F
三田武庫が丘鉄筋	1-103	三田市武庫が丘	—	F
三田武庫が丘鉄筋	3-103	三田市武庫が丘	—	F
三田狭間が丘鉄筋	4-104	三田市狭間が丘	—	F
猪名川白金鉄筋	3-101	猪名川町白金	—	F
明石清水高層	1-308	明石市魚住町清水	11/25 10:30~11:30	C
高砂竜山鉄筋	2-504	高砂市竜山		D
姫路家中高層	1-112	姫路市広畑区才	11/27 10:00~11:30 13:30~15:00	G
姫路家中高層	1-405	姫路市広畑区才	—	G

- ※ 定期借家住宅として原則 10 年間に限り入居可能(世帯の状況により延長可)
- ※ 内覧の詳細は、下記 2 の各管理事務所 (A から G まで) にお問い合わせください。

- (3) **募集期間** 令和 6 年 1 1 月 2 2 日(金)～1 1 月 2 8 日(木) (郵送受付)  
**抽 選 日** 令和 6 年 1 2 月 1 1 日 (水)

## 2 お問い合わせ先

- (1) TC 神鋼不動産サービス (株)
- A : 神戸管理事務所 (神戸市、ただし西区を除く) 078-647-9201  
 神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 7 階
  - B : 西区・明舞管理事務所 (神戸市西区、明舞地区) 078-915-1091  
 明石市松が丘 2-3-27 松が丘ビル 1 階
  - C : 明石管理事務所 (明石市、稲美町、播磨町) 078-913-7766  
 明石市樽屋町 8-27 NTT 西日本明石ビル 1 階
  - D : 加古川管理事務所 (加古川市、高砂市) 079-427-2025  
 加古川市加古川町篠原町 9-1 OKビル 4 階
- (2) (株) 東急コミュニティー
- E : 阪神南管理センター (尼崎市、西宮市、芦屋市) 0798-23-1090  
 西宮市六湛寺町 14-5 ハイス西宮ビル 4 階
  - F : 阪神北管理センター (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町) 0797-83-6401  
 宝塚市栄町 1 丁目 6-1 花のみち 1 番館 301 号室
- (3) (株) 兵庫県公社住宅サービス
- G : 姫路事務所 (姫路市、神河町、市川町、福崎町) 079-286-9701  
 姫路市東延末 2 丁目 154-2 さくらヶシエス姫路ビル 4 階

## II 入居しやすい県営住宅

### 1 新婚・子育て等の優先枠

これから結婚・子育てをする県内に居住する若者・Z 世代を対象に暮らしやすい住まい・住環境の確保を図るため、県営住宅に入居できるよう優先枠を設定する。

#### (1) 優先枠数 (全体)

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
設定戸数	4	11	1	51 (5)	67 (5)

※ 「若者」は夫婦の合計年齢が 80 歳未満の世帯、「母子・父子」は配偶者がいない 20 歳未満の子を扶養する世帯、「多子」は 18 歳未満の扶養親族が 3 人以上いる世帯、「新婚・子育て」は夫婦の合計年齢が 80 歳未満で婚姻後 2 年以内の世帯又は 18 才未満の扶養親族がいる世帯

※ ( ) 内の数字は、奨学金 (日本学生支援機構奨学金) 返済者優先枠数 (内数)

#### (2) 優先枠数 (管理事務所別)

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
神戸	1	2	0	10	13
阪神南	0	1	0	6	7
西区・明舞	1	2	1	7	11
阪神北	1	2	0	8	11
明石	0	1	0	5	6
加古川	0	1	0	5	6
姫路	1	2	0	10	13
計	4	11	1	51	67

## 2 新婚・子育て世帯に対する敷金免除

新婚・子育て世帯は家賃3か月分を免除（免除申請書の提出が必要）